⑷入札書の受領期限　平成23年10月３日10時00分　直接入札書を提出する場合は封筒に入れ封印し、かつ、封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び「10月３日開札［空気調和機］入札書在中」と朱書きしなければならない。郵便（書留郵便に限る）により提出する場合は二重封筒とし、表封筒に「10月３日開札［空気調和機］入札書在中」の旨朱書し、中封筒の封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）を朱書して上記の受領期限までに到着するよう送付しなければならない。なお、電報、ファクシミリ、電話その他の方法による入札は認めない。

⑸開札の日時及び場所　平成23年10月３日10時00分　東日本旅客鉄道㈱　東京支社財務部経理課（201号室）

４　その他　⑴入札に参加を希望する者は、入札説明書に明記されている証明書等を平成23年９月16日18時00分までに上記３⑴の場所に提出しなければならない。提出された証明書等を審査の結果、当該物品を納入できると認められた者に限り入札の対象とする。なお、提出した証明書等について説明を求められたときはこれに応じなければならない。　⑵契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨　⑶入札保証金及び契約保証金　免除　⑷入札者に要求される事項　①会社要覧　②当社が示す仕様書に基づく製作仕様書　⑸品質保証　保証付　⑹分割履行　認めない　⑺落札の基本的要件　次の各号のいずれにも適合するほか、東日本旅客鉄道株式会社（以下「会社」という）が示す仕様書の基準を満足することを落札の要件とする。①資産、信用が確実であり、かつ技術、設備が良好であること　②会社が必要とする物品又はこれと類似する物品について、相当期間の生産又は販売実績を有すること　③製品が良好であり、かつ価格が低廉であるとともに数量、納期についても確実に応じ得ること　④会社の需要を長期にわたり円滑に満たし得ること　⑤会社の指定する訓練、技術支援、修理、部品提供等、当社に対して積極的協力が得られること　⑻落札者の決定方法　最低価格落札方式とする。ただし、入札により落札者が決定しない場合には、経営的審査及び技術的審査に適合した者と随意契約方式により契約する。　⑼詳細については、入札説明書による。

５　Summary　⑴The person who is responsible for this contract : Tatsuro Fukutomi, Director, Finance Dept., Tokyo Branch Office, East Japan Railway Company.　⑵Classification of the products to be procured : 13　⑶Nature and quantity of the products to be purchased : Air Conditioner 49 sets　⑷Delivery period : From 11 November 2011 through 21 November 2011　⑸Delivery place : as in the tender documentations　⑹Qualification for participating in the tendering procedures : None of the following items pertain to the prospective participant. ①persons against whom a judgment of incompetency or quasi-incompetency has been made. ②persons who have declared bankruptcy and are unable to be reinstated. ③persons who, in the performance of their contracts, manufactured products in bad faith, were crude in carrying out service, or were responsible for dishonest conduct in connection with product quality or quantity. ④persons who have wrongfully allied themselves for the purpose of forcing the bid up or down. ⑤persons who have obstructed bid participation, or completion or performance of a contract. ⑥persons who have obstructed inspection or supervision conducted by the members of this company. ⑦persons whose conduct has been wrongful or dishonest, who have caused an accident because of such conduct, or who otherwise lack honor and sincerity in their conduct. ⑧persons who are presently in dispute with the company without justifiable cause. ⑨persons who are presently delaying the discharge of their contractual duties. ⑩persons who have had an unsatisfactory achievement record in the past. ⑪persons who have failed without justifiable cause to discharge their contracts. ⑫persons who have made false declaration in connection with bidding competition procedures or contractual performance. ⑬persons who use anyone falling into any of the above categories as their representative at the bidding competition or as a representative, manager or other employee at the time of entering into a contract.　⑺Time-limit for tender : 10 : 00 3 October 2011　⑻Contact point for the notice : Purchasing & Stores Div., Finance Dept., Tokyo Branch Office, East Japan Railway Company, 2―20―68 Higashi-Tabata Kita-ku, Tokyo 114―8550 Japan TEL 03―5692―6066

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年９月６日

支出負担行為担当官

近畿地方整備局長　上総　周平

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　27

１　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　近畿自動車道紀勢線後呂地トンネル工事（電子入札対象案件）

⑶　工事場所　（自）和歌山県田辺市上万呂地先（至）和歌山県田辺市新庄町地先

⑷　工事内容　工事延長　Ｌ＝525m　道路トンネル（ＮＡＴＭ）（２車線）（代表内空断面積63.3㎡）Ｌ＝398m、坑門工２箇所、橋梁下部工　逆Ｔ式橋台（Ｌ＝7.5m）１基、道路改良工１式

⑸　工期　契約の翌日から平成25年６月30日まで。

⑹　使用する主要な資機材　コンクリート5,900㎥、鉄筋160ｔ

⑺　本工事は、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式のうち、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式及び契約締結後に施工方法等の提案（総合評価に係る提案を除く。）を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。

⑻　本工事においては、中間前金払に代わり、既済部分払を選択した場合には、短い間隔で出来高に応じた部分払や設計変更協議を実施する「出来高部分払方式」を採用する。

⑼　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

⑽　本工事は、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出及び入札を電子入札システムで行う対象工事である。

なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。

⑾　本工事は、受発注者間の双務性の向上とともに、契約変更等における協議の円滑化を図るため、契約後、受発注者間の協議により総価契約の内訳として単価等を合意する「総価契約単価合意方式」の対象工事である。

単価等の合意にあたっては、単価等を個別に合意する方式（以下「単価個別合意方式」という。）によるものとするが、協議開始から14日以内に単価個別合意方式による単価合意が成立しなかった場合は、単価を包括的に合意する方式である「単価包括合意方式」によるものとする。

なお、総価契約単価合意方式の実施の詳細については、「総価契約単価合意方式実施要領」及び「総価契約単価合意方式実施要領の解説」によるものとする。

２　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　近畿地方整備局における一般土木工事に係る一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、近畿地方整備局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。

⑶　近畿地方整備局における一般土木工事に係る一般競争参加資格の認定の際に客観的事項（共通事項）について算定した点数（経営事項評価点数）が1,200点以上であること（上記⑵の再認定を受けた者にあっては、当該再認定の際に、経営事項評価点数が1,200点以上であること。）。